

(3229)

新・要説不動産鑑定評価基準（改訂版）

【正誤のお知らせ】

平成 22 年 6 月 8 日

(株)住宅新報社 実務図書編集部

TEL. 03-3504-0361

【正誤】 上記書籍に、以下のような記述の誤りがありましたので、訂正いたします。

記述の誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

P210「不動産鑑定評価基準」の枠内、上から 3 行目	
現 状	基本的事項の確定、処理計画の策定、対象不動産の確認、資料の収集
修正後	基本的事項の確定、 依頼者、提出先及び利害関係等の確認 、処理計画の策定、対象不動産の確認、資料の収集
P316、下から 6 行目	
現 状	同条第 19 項
修正後	同条第 12 項